

「大谷石利用促進補助制度」のご案内

宇都宮市内で住宅や店舗などの、内・外装の材料として大谷石を利用した場合、その工事費の一部を宇都宮市より補助金が受けられます。

【対象となる建物、補助要件及び補助金額】

居 宅	
要 件	補 助 額
内・外装の材料として大谷石を5㎡以上利用	内・外装として大谷石を利用した際に要する経費の 30% ※ただし、上限金額10万円。外壁として利用の場合（5㎡以上）は上限金額を15万円とする。 （工事㎡単価上限：手加工の場合5万円、それ以外は、3.8万円）
事務所、店舗、店舗等併用住宅	
要 件	補 助 額
内・外装の材料として大谷石を10㎡以上利用	内・外装として大谷石を利用した際に要する経費の 30% ※ただし、店舗・事務所、店舗もしくは事務所と併用住宅の場合上限金額を30万円とする。 （工事㎡単価上限：手加工の場合5万円、それ以外は、3.8万円）

※大谷石工事を2020年4月1日以降に申請・着工し、2021年3月31日までに完了・請求するものが対象となります。

※予算がなくなり次第終了となります。

【申請対象者】

- 1、補助対象となる建物を所有する、又はしようとする個人及び法人
- 2、市税（市民税、固定資産税、軽自動車税など）を滞納していないこと

【申請手順】

- 1、交付申請
↓ 大谷石着工の3週間程度前までの申請が必要です。
- 2、補助対象者の決定
↓ 申請書の受付後、審査を行い、交付の決定を行います。
- 3、交付請求
↓ 大谷石工事が完了し、工事費用の支払い後の請求となります。
- 4、現地確認の立会い
↓ 市職員が現地で写真を撮り、メジャーで寸法測定します。
- 5、補助金支払い

弊社にご注文いただいた場合、補助金申請の代行をさせていただきます。

大谷石産業株式会社

〒321-0344 栃木県宇都宮市田野町318番地3
TEL：028-652-5171 FAX：028-652-1851
E-Mail：info@ooyaishisangyo.com